

入札公告

次のとおり一般競争に付します。

令和元年5月8日

支出負担行為担当官

東北地方整備局長 高田 昌行

1 調達内容

(1) 調達等件名及び数量

R元-5国営みちのく杜の湖畔公園運営維持管理業務 1式

(2) 調達件名の特質等 入札説明書等による。

(3) 契約期間 契約締結の翌日から令和6年1月31日まで

(4) 履行場所 宮城県柴田郡川崎町 国営みちのく杜の湖畔公園

(5) 入札方法

- ① 本業務の入札は競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（以下、「法」という。）に基づく民間競争入札として実施する。落札決定にあたっては、総合評価落札方式（加算方式）をもって行うので、総合評価のための本事業実施の具体的な方法及びその質の確保の方法等に関する書類（以下「企画書」という。）、競争参加資格等必要とされる資格を確認するための書類を添付した書類（以下「申請書類」という。）を提出すること。
- ② 入札者は、調達業務の履行に要する一切の諸経費を含めて、契約希望金額を見積もること。
- ③ 落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ④ 原則として当該入札の執行において入札執行回数は、2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

(6) 電子調達システムの利用

- ① 本件は、競争参加資格確認申請書及び申請に際して必要な証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。
- ② 電子調達システムによりがたく、紙入札方式により参加を希望する者は、持参、郵送（書留郵便に限る。提出期限まで必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期限まで必着。）にて、紙入札方式参加願を提出しなければならない。
- ③ 電子調達システムにより参加を希望する者は、予め当該入札において使用するＩＣカードを限定し、そのシリアル番号等を支出負担行為担当官に登録させるため、ファクシミリにて、確認書を提出すること。
- ④ 電子調達システムで使用できるＩＣカードは、代表者又は入札・見積及び契約締結の権限が委任された者のＩＣカードに限られる。

2 競争参加資格

- (1) 法第15条において準用する法第10条各号に該当する者でないこと。
- (2) 予決令第70条の規定に該当する者でないこと。
- (3) 予決令第71条の規定に該当する者でないこと。
- (4) 国土交通省競争参加資格
 - ① 平成31・32・33年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の東北地域の競争参加資格を有する者であること。
 - ② 現在、上記の全省庁統一資格の認定を受けておらず、今後、新規又は変更の認定の申請手続きを行う意思のある者であること。
- (5) 申請書類の提出期限の日から開札の時までの期間に、東北地方整備局から指名停止の措置を受けていないこと。
- (6) 競争の公正性を害すると判断される場合には、当該対象公共サービスに係る業務に関与する者でないこと。
- (7) 東北地方整備局国営公園運営維持管理業務有識者委員会の構成員又は構成員が属する事業者でないこと。
- (8) 守秘義務の遵守などについて社内の規則で明記していること。
- (9) 東北国営公園事務所で平成25年度以降に実施の「みちのく公園運営維持管理履行確認業務」又は「みちのく公園利用者満足度調査分析業務」に参加している者及び当該業務の監理技術・担当

技術者の出向・派遣元並びにこれらの者と資本面・人事面で関係がある者でないこと。

なお、「業務に参加」とは、当該業務を受注していること、当該業務の下請け（測量、地質調査業務も含む）をしていることをいい、「資本面・人事面で関係がある」とはR元-5国営みちのく杜の湖畔公園運営維持管理業務民間競争入札実施要項（以下、「実施要項」という。）3.1.f) ①、②に該当することをいう。

(10) 企業の業務実績に関する要件

実施要項1.2.に掲げる業務を担当する企業等は、業務内容に応じて実施要項3.2.「表7 企業の業務実績等に関する要件」を満たすこと。なお、参加資格要件の確認は、申請書類の提出期限の日をもって行うものとする。

(11) 配置予定者の業務実績に関する要件

本実施要項1.2.に掲げる業務を担当する配置予定者は、業務内容に応じて実施要項3.3.「表8 配置予定者の業務実績等に関する要件」を満たすこと。なお、参加資格要件の確認は、申請書類の提出期限の日をもって行うものとする。

(12) 共同体での入札について

1) 本業務は、実施要項3.2.で定める要件を満たす単体企業で構成される共同体により実施することも可能とする。

共同体で本業務を実施する場合、代表企業は、本業務全体のマネジメント及び企画立案業務、施設・設備維持管理業務、植物管理業務、収益施設等管理運営業務を包括的に管理すること。

a) 入札参加者は、共同体として参加する場合、下記の業務を担当する企業を明らかにするものとする。

ア) 本業務全体のマネジメント及び企画立案業務

イ) 施設・設備維持管理業務

ウ) 植物管理業務

エ) 収益施設等管理運営業務

b) 入札参加者は、共同体として参加する場合、代表企業を定め、当該代表企業が入札・契約手続きを行うこととする。代表企業は、上記a) ア) 本業務全体のマネジメント及び企画立案業務を担当する企業とする。

c) 入札参加者は、共同体として参加する場合、申請書類の提出期限の日以降は、共同体を構成する者の変更を認めない。ただし、共同体の構成員の一部が指名停止を受けた場

合の取扱いについては、被指名停止会社が変わる構成員を補充したうえで、新たに共同体を結成し、共同体としての認定及び競争参加資格の確認の申請を行うことができるものとし、その期限は実施要項4. 1に定める企画書の提出期限とする。やむを得ない事情が生じた場合は、東北地方整備局はその事情を検討のうえ、可否の決定をするものとする。

- d) 共同体の代表企業及び構成員は、実施要項3. 1. a)からj)の全ての要件を満たすこと。
- e) 参加に際しては、代表企業及びその他の構成員の役割及び責任の分担ならびに代表企業の役割を他の構成員が代替・保証する旨を明記した協定書を作成し、申請書類と併せて提出すること。

共同体の構成員のうち一企業が、上記に掲げる複数の業務を兼ねて実施することを妨げない。また、業務対象の範囲を明確にしたうえで、共同体の構成員の間で分担することも妨げない。

- 2) 入札参加者は、共同体として参加する場合、「競争参加者の資格に関する公示」（令和元年5月8日付け東北地方整備局長）に示すところにより東北地方整備局長から本業務に係る共同体としての競争参加者の資格（以下「共同体としての資格」という。）を有する認定を受けた者であることとする。
- (13) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者は、競争参加資格の再認定を受けていること。この場合において、競争参加資格確認申請時に、更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書の写しを提出しなければならない。
- (14) 電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- (15) 入札説明書及び実施要項等を3（1）から直接交付を受けた者、又は、3（1）に送付の希望を申し出、交付を受けた者であること。
- (16) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 入札説明書等の交付場所等

(1) 入札説明書等の交付場所

〒980-8602 宮城県仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟
国土交通省東北地方整備局総務部契約課購買第一係 佐藤 雅子
電話 022-225-2171 (内線2537)

(2) 入札説明書等の交付方法

入札説明書等は、記録媒体（CD-R）を(1)に持参、郵送又は託送することにより電子データを交付するので、入札参加希望者は上記(1)にその旨連絡すること。

交付は10時00分から17時00分までとする。

郵送又は託送による場合は、(1)に記録媒体、返信用の封筒、入札参加希望者の連絡先、会社名、担当者名、電話番号等を明記したものを送付すること。なお、交付に要する費用は希望者の負担（託送・着払い）とする。

(3) 競争参加資格確認申請書の提出期限並びに提出場所及び方法

①提出期限：令和元年6月4日 16時00分

②電子調達システムによる申請書等の提出場所

電子調達システムのURL

<https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/>

③紙入札方式による申請書等の提出場所及び問い合わせ先

3(1)に同じ。

④提出方法：電子調達システム及び持参、郵送（書留郵便に限る。提出期限までに必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期限まで必着。）にて提出すること。

(4) 企画書及び収益施設運営計画書の提出期限並びに提出場所及び方法

①提出期限：令和元年7月25日 16時00分

②提出場所：3(1)に同じ。

③提出方法：持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期限までに必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期限まで必着。）にて提出すること。

4 ヒアリング

①実施予定日：令和元年8月7日（予備日：令和元年8月8日）

②実施時間：別途通知する。

③出席者：配置予定総括責任者を必須とし、配置予定業務責任者も認める。なお、配置予

定総括責任者が欠席した場合には、入札に関する条件に違反した入札として無効とする。

④その他 : ①に示す実施日に予定技術者等の都合が合わない場合は、令和元年8月1日までに発注者と協議の上、予備日に変更できるものとする。

⑤ヒアリング参加時の追加資料の提出及び提示は認めない。

⑥実施場所：別途通知する。

5 入札書の提出場所等

(1) 電子調達システムによる入札書の提出場所

3 (3) ②に同じ。

(2) 紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

3 (1) に同じ。

(3) 電子調達システム又は紙入札方式による入札書の提出期限

令和元年10月18日 16時00分

(4) 入札書の提出方法

電子調達システム及び持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期限までに必着。）にて提出すること。

(5) 開札の日時及び場所

令和元年10月21日 10時00分

東北地方整備局 入札室

6 契約に関する事項

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除

(3) 契約保証金

納付（保管金の取扱店 日本銀行青葉通代理店（七十七銀行本店））。

ただし、金融機関又は保証事業会社の保証（取扱官庁東北地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は

履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(4) 契約書の作成

契約に当たって使用する契約書は、別冊契約書案によるものとし、記名押印のうえ、2通を支出負担行為担当官に提出すること。

(5) 入札者に要求される事項

この競争を希望する者は、申請書類等を提出期限までに、提出しなければならない。

また、入札書の提出期限までの間において必要な証明書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。

(6) 申請書類、企画書及び収益施設運営計画書

①申請書類、企画書及び収益施設運営計画書は実施要項により作成する。

②申請書類、企画書及び収益施設運営計画書の作成および提出に要する費用は、提出者の負担とする。

③支出負担行為担当官は、提出された書類を企画書の評価、競争参加資格の確認の実施以外に提出者に無断で使用することはない。

④一旦受領した書類は返却しない。

⑤一旦受領した書類の差し替え及び再提出は認めない。

⑥入札者が虚偽又は不正の記載をしたと判断される場合には、評価の対象としない。なお、落札決定後提出書類に虚偽の記載が判明した場合には、入札書の無効又は落札決定の取り消しを行うとともに予決令第71条に該当する者として取り扱う場合がある。

(7) 仕様書に関する照会先

上記3(1)に同じ。

7 その他

(1) その他

入札参加者は、別冊東北地方整備局競争契約入札心得及び別冊契約書案を熟読し、東北地方整備局競争契約入札心得を遵守すること。

(2) 詳細は、実施要項、入札説明書による。